

# 日本特別ニーズ教育学会会報

## 第11号

発行日 2019年7月8日

SNE 学会(日本特別ニーズ教育学会)事務局 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学総合教育学系特別支援科学講座村山拓研究室

[jimukyoku@sne-japan.net](mailto:jimukyoku@sne-japan.net)

### 日本特別ニーズ教育学会 2019年度中間集会を終えて

日本特別ニーズ教育学会 2019年度中間集会準備委員会

内藤千尋(松本大学教育学部)

2019年6月2日(日)に、松本大学キャンパス(長野県松本市新村)にて、日本特別ニーズ教育学会2019年度中間集会を開催いたしました。本中間集会のテーマは「本人・当事者の声から特別ニーズ教育を考える」と設定しました。当日は短い休憩時間で詰め込んだプログラムでしたが、70名をこえるご参加をいただき、盛会のもとに終了することができました。

午前の「若手チャレンジ研究会」(コーディネーター田中謙理事、コメンテーター小野川文子理事)では、特別専攻科生・大学院生による5件の発表があり、発表者に対するフロアからも各研究の発展に向けた丁寧な質疑や議論が行われました。発表者の今後の研究を進めていくための機会となったほか、参加者からは「真摯に学んでいる若い方たちを頼もしく思うと同時に、実際の教育現場に生きる内容や子どもの幸福につながる研究を願っている」等のご感想・ご意見も頂戴しました。

午後の基調講演では、当代一の「当事者の通訳・語り部」である宮下智氏(社会福祉法人明星会理事長)をお招きし、続くパネルディスカッションでは本人・当事者(A氏)、教育現場(鶴田恵市氏)、研究(高橋智氏)のお立場からご登壇いただき、当事者の声や支援ニーズをもとにした生活支援・発達支援のあり方を検討しました。

特に「本人・当事者の声」としてご発表いただいたA氏のたくさんの想いや願いは参加者に大きなインパクトを与え、また、「知的障害は変わらない人」というイメージが世間一般には少なくないなかで、パネリストが日々の実践を通して本人・当事者の「声」を通訳・代弁し、家族や社会に発信していくことが重要であり、そのためには本人・当事者が想いを伝えられる環境や意思が伝えられる関係性を築き、本人・当事者の人生まるごと支援していくこと、人生で考える選択肢の幅を広げていくことが共有されました。

本集会では非会員や長野県内・地域の教育や福祉現場に携わる方や、特別支援教育を学ぶ学部生が参加者全体の半数以上を占めており、所属問わず、その関心の高さが窺えました。本中間集会が今後の「本人・当事者のニーズに寄り添った教育・支援」に向けて内容の濃い議論が出来ましたこと、ご登壇者にご参加いただいた皆様に改めて感謝申し上げます。(中間集会開催報告の詳細は学会ウェブサイトをご覧ください。)

### 日本特別ニーズ教育学会 2019年度中間集会「若手チャレンジ研究会」発表者から

若手チャレンジ研究会は理事会企画として2018年度よりスタートしたものです。学部・大学院生、現職教師等による研究デザイン・実践研究発表(卒業論文・修士論文・博士論文等の研究デザイン発表、卒業論文・修士論文の発

表、実践研究発表等)の場であり、研究の深化に資する有効な議論な場としての活用が期待されています。以下は、若手チャレンジ研究会に、文字通り積極果敢にチャレンジした発表者の<発表後の所感>です。

## I 「社会的養護と発達困難を有する子どもの発達支援—全国児童心理治療施設及び併設分校・分教室調査を通して—」

田中 裕己(東京学芸大学特別支援教育特別専攻科)

この度は、私の研究テーマである「社会的養護と発達困難を有する子どもの発達支援—全国児童心理治療施設及び併設分校・分教室調査を通して—」につきまして、研究デザイン発表を行う機会を頂きましたこと、誠に感謝申し上げます。また、コメンテーターをお務め頂き、具体的なご提案、ご教示頂きました日本大学田中謙先生、北海道教育大学小野川文子先生、会場にてご意見や様々な議論を頂きました先生方、重ねて御礼申し上げます。

本研究では、心理治療・医療・教育・日常生活支援など様々な視点から、被虐待・発達障害を中心とした様々な成長・発育・発達上の困難と支援ニーズを有する子どもへの24時間を通じた発達支援を行う、児童心理治療施設における子どもの発達支援に着目しました。近年、被虐待、不適切な環境・対応による養育、発達障害の二次的障害による発達上の困難を抱える子どもへの社会的養護は緊要の課題である中、児童心理治療施設が果たす子どもへの発達支援は重要視されています。本発表では、全国の児童心理治療施設職員調査及び併設分校・分教室等の教員調査と入所児本人への調査を中心としながら、入所する子どもの困難と支援ニーズを把握し、それに応じた発達支援のあり方を検討するために必要となる調査の展望について発表させて頂きました。

発表や中間集会への参加から大切なことを学ばせて頂きました。1つは、社会的養護における児童心理治療施設の役割、児童心理治療施設における支援の実態、発達上の困難を有する子どもの実態等について基礎知識をさらに深く理解することの重要性を感じました。社会的養護に関する議論は、急速に進んでいる分野であるがゆえに、その基盤や実態を常に整理し続けることなしには、実態に即した発達支援のあり方を検討することができないことを実感しました。また、自身の研究のみならず、広く「発達上の困難を有する子ども・当事者」の声に耳を傾け、丁寧に聴き取り続けることの大切さを全ての発表者の方々や先生方より学ばせて頂きました。

改めまして、貴重な機会を頂き、誠にありがとうございました。

## II 「知的障害のある人の美術活動に関する研究—教育と福祉を中心とした多角的分析—」

成末 昂矢(和歌山大学大学院教育学研究科特別支援教育専攻)

2019年度SNE学会中間集会若手チャレンジ研究会において、知的障がいのある子どもの美術活動支援の在り方についての研究デザインを発表させて頂きました。本研究は、障がいのある人の美術活動を教育・仕事・福祉の多角的観点から捉え、学校と学外を比較検討することにより、美術支援のよりよい在り方を検討することを目的としています。特別支援学校と美術活動を行う福祉事業所2か所への参与観察を行い、比較分析を通して得た知見をもとに実践を行う予定です。本発表では、福祉事業所で行った参与観察から、スタッフの支援の目的をカテゴリー化することで、社会福祉の観点から見た美術支援の在り方について述べました。支援の目的には大きく[利用者が安全・安心に暮らせる場所の保証]と[利用者の主体性の尊重]の二つに分けられ、一方が欠ければ成立しない相互的なものであると明らかになりました。

研究についてパネラーの方々より以下の2点のご助言を頂きました。

一点目は学校の美術活動を教育としてのみ捉えるのか、また美術科の授業以外で子どもが行っている表現活動をどのように扱うのかという質問です。美術活動を子どもの表現活動ととらえた場合、それは授業の中でのみなされるのではなく、学校生活すべてを通して行われるといえます。それらをどのように本研究で位置づけ考察を進めていくかという大切な観点を与えて頂きました。

二点目は福祉事業所における美術活動を、余暇・仕事として捉えると同時に、生涯教育としてもみなすことができるという指摘です。学校と事業所を比較する際に、学校教育と生涯教育とみて比較することで今までは見えなかった新たな知見が明らかになると感じ、とても参考になりました。

本研究会では、自身の研究を発表する貴重な機会を頂きました。頂いたアドバイスを参考に研究を進めて参りたいと思います。発表をお聞きくださった皆様、ご助言を下さったパネラーの皆様、研究会の開催に携わられた先生方、学生の皆様に心より感謝申し上げます。

### Ⅲ 「自閉スペクトラム症 (ASD) の児童生徒の聴覚的言語理解における問題と関与する要因の検討」

柴田 康平 (東京学芸大学教職大学院特別支援教育高度化プログラム)

この度は、SNE 学会 2019 年度中間集会 (松本) 若手チャレンジ研究会において研究構想発表をさせていただき、ありがとうございました。このような貴重な経験ができたことに大変感謝しております。

私の発表タイトルは、「自閉スペクトラム症 (ASD) の児童生徒の聴覚的言語理解における問題と関与する要因の検討」でした。文部科学省 (2012) の調査によると、全国の公立の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒のうち、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は、6.5%であり、その中でも、「聞く」又は「話す」に著しい困難を示す児童生徒の割合は、1.7%であるとされています。この調査結果から、「聞く」に困難を示す児童生徒の中には ASD の特徴から困難さを感じている者がいるのではないかと考えました。そこで、ASD 特有の言語面の特性である語用論 (意図理解、文脈理解) の問題、ワーキングメモリの問題に着目し、ASD の児童生徒の聞くことに関する要因を明らかにすることを目的としました。方法としては、①外国人児童生徒のための対話型アセスメントである「DLA」、②子どもの言語・コミュニケーションの問題を総合的に評価する質問紙検査である「CCC-2」、③言語性短期記憶 (ワーキングメモリ) の代表例である数唱の逆唱課題、の3つを検討するという内容で発表をさせていただきました。

今回の若手チャレンジ研究会を通して、自身の研究をよりよいものにするためのきっかけを参加者様たちの質問及び回答を行う中で得ることができました。大変有り難く感じております。また、「特別なニーズのある子どもたちのために何ができるのか？」という「特別ニーズ教育」の基本となる観点で自分自身を改めて見つめ直すことができたことにも感謝しております。今後の研究では、頂いたきっかけと観点を大切にしながら研究を進めて参りたいと思います。

末筆ではございますが、高橋智先生をはじめとする、SNE 学会の諸先生方ならびに、中間集会の準備・会場設営等を行っていただいた松本大学の内藤千尋先生、及び諸先生方と学生の皆様に感謝の意を述べます。ありがとうございました。

### Ⅳ 「知的障害児のプランニング課題解決における他者介在の心理的影響に関する研究」

草野 真輝 (東京学芸大学教職大学院特別支援教育高度化プログラム)

この度は SNE 学会 2019 年度中間集会 (松本) 若手チャレンジ研究会において研究構想の発表機会を与えて

いただきありがとうございました。大学院入学後、初めての学会参加で今回のような貴重な経験ができたことに心から感謝いたします。以下には私の簡単な発表概要と今後の抱負などについて述べさせていただきます。

私の発表タイトルは「知的障害児のプランニング課題解決における他者介在の心理的影響に関する研究」でした。知的障害児を対象とした課題解決に関する先行研究において、他者を媒介として行為が実現されるような状況を設定すると、直接的衝動的な反応の抑制等が確認され、成績の向上に一定の効果が認められたことが指摘されています(野口・松野, 1987)。そのため、本研究では、人間の発達が社会環境における特に一定の社会的相互作用のある場面において、大きな影響を受けるという前提に立ち、課題解決(ハノイの塔を参考にした課題解決)における他者介在の心理的影響を明らかにするという事を発表させていただきました。

今回の若手チャレンジ研究会参加は私にとって大変実りのあるものとなりました。大学院に入学し、研究室の先輩方や仲間の姿を見て、自身の研究分野についての学びをより深掘りをしなければという気持ちとなっていました。しかし、様々な研究の概要と質問・回答のやり取りを拝聴させていただく中で、広く「特別ニーズ教育」についてとらえることの重要性を実感しました。日々、研究および実践に取り組まれている先生方が目指すところは同じであり、多角的な視点から自身の研究について取り組むという研究姿勢は今後、最も大切にすべき事柄であると感じています。

末筆ではございますが、高橋智先生をはじめとする、SNE 学会の諸先生方ならびに、中間集会当日に早朝より会場設営等を行ってくださった、松本大学の内藤千尋先生をはじめとする諸先生方と学生の皆様、今回のような貴重な機会をお与えくださりありがとうございました。

## V 「近代日本における災害救済と障害・疾病等を有する子どもの特別教育史研究」

能田 昂(尚綱学院大学・東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科博士課程)

この度は日本特別ニーズ教育学会 2019 年度中間集会の「若手チャレンジ研究会」にて研究デザイン発表の機会を頂きまして、誠にありがとうございました。

本研究は、「子どもと災害被災の特別教育史」の一環として、過去の代表的な災害における子どもの「生活と発達の困難」の実態と支援のあり方を歴史的に検証していくことを目的としていますが、特に近代国民国家の成立期に起きた「濃尾震災(1891年)」を中心として孤児や障害児者を対象とした救済保護の実態、またその後の障害児教育保護システムの成立に与えた影響についても明らかにしていくものです。

コーディネーター・コメンテーター・会場の先生方から貴重なご指導・ご指摘を頂きました。明治期に教育的救済や福祉的救済が未分化であったゆえに可能であった救済活動、その二つの領域がクロスオーバーすることの意味や、「特別教育史」として描きながらも歴史的な社会養護の取り組みについてもどのように考えて行くべきか、現在自分がまだ描き切れていない終章の構想にも繋がる貴重なご指導を頂きました。会場からも、「日本の近代をどのように捉えるのか」というご質問を頂きました。当時、震災救済のための政治的な主導が十分なされなかったことに関して、それが日本独自の近代的な課題なのか、それとも日本に限らず近代社会に普遍的に見られる傾向なのか、という問いを投げかけて頂きました。「近代」などの重要な概念について自明のものとしてせず、本研究のテーマや「救済」「保護」という文脈のなかで丁寧に検討して参りたいと思います。

またこの度の中間集会ではシンポジウムも含め、改めて本人・当事者の「声」から考えていくことの大切さを学ばせて頂きました。そのことを通して、歴史的な当事者の「声」にはどのように耳を傾けたらよいだろうか、という視点も今後大事にして参りたいと感じております。

この度、代表理事の高橋智先生をはじめ、理事の先生方、松本大学の内藤千尋先生・学生の皆様にご大変お世話になり、このような大切な学びの機会を頂きましたこと、深く感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

## 2019年度日本特別ニーズ教育学会奨励賞の授賞について

2019年7月3日

日本特別ニーズ教育学会代表理事 高橋 智

同 奨励賞選考委員会委員長 澤 隆史

2019年度日本特別ニーズ教育学会奨励賞につきまして、同学会奨励賞規程に基づき、『SNE ジャーナル』第24巻1号に掲載された「原著」論文を対象に選考を行いました。

同賞選考委員会による予備選考により授賞候補論文を選定した後、理事会(2019年6月2日開催)にて審議した結果、以下の2編の論文を2019年度日本特別ニーズ教育学会奨励賞授賞論文として決定し、石井智也氏と西徳宏氏に日本特別ニーズ教育学会奨励賞を授与することとなりましたので報告いたします。

### ①授賞者 石井智也

授賞論文 石井智也・高橋智「明治期の東京市における初等教育の普及と「貧困・児童労働・不就学」問題への対応—1900(明治33)年の小学校令改正以降を中心に—」

### ②授賞者 西 徳宏

授賞論文 西徳宏・伊藤駿「低学力児童の困難は学校階層背景によっていかに異なるか—二つの小学校の事例研究から—」

なお、今年度開催される「日本特別ニーズ教育学会第25回研究大会(長崎大学)」におきまして授賞式を行うとともに、授賞者による記念講演を行っていただく予定です。

2019年度日本特別ニーズ教育学会奨励賞授賞式ならびに記念講演

○日 時:2019年10月20日(日)学会総会時

○会 場:長崎大学文教キャンパス教育学部棟

※講演会場は、当日、受付にてご案内させていただきます。

## 第25回研究大会(長崎大会)の参加申し込み、発表・企画申し込みを受け付けております

第25回研究大会の参加申し込み、発表・企画申し込みの受付を開始しております。学会ウェブサイトにて大会2次案内を掲載いたしておりますので、詳細につきましてご確認ください。

【発表・企画の申し込み、要旨集録の原稿提出締め切り】

発表・企画の申し込み締め切り:2019年8月25日(日)23:00

発表要旨集録の原稿の締め切り:2019年9月8日(日)23:00

前回大会に引き続きまして、参加登録をウェブ上で行うこととしております。学会ウェブサイトへアクセスして、参加・

発表申し込みフォームに必要事項を入力して下さい。自由研究発表の筆頭発表者、ラウンドテーブルの企画者は学会員に限ります。非会員で連名発表される方・論文デザイン検討会の発表者は、「臨時会員」としてのお申込みをお願いします。「発表要旨集原稿執筆作成要項」「発表要旨集原稿様式」は、学会ホームページから入手できます。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。大会に関しますお問い合わせは [taikai@sne-japan.net](mailto:taikai@sne-japan.net) までお願いいたします。

第25回研究大会実行委員会事務局 石川衣紀(長崎大学)

## 日本特別ニーズ教育学会理事会理事選挙に係る名簿の確認について(お知らせ)

学会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、本学会の第8期理事会は本年度第25回研究大会中に開催される学会総会までの任期となり、第9期理事会理事選出のための選挙を実施いたします。つきましては、下記の要領にて理事会理事選出の選挙権者・被選挙権者確認のための名簿修正を受け付けます。

会員の皆様におかれましては、ご確認の程、よろしくお願い申し上げます。

2019年7月3日

日本特別ニーズ教育学会理事選挙管理委員会

委員長 澤 隆史

### 1. 名簿修正期間

2019(令和元)年7月3日(水)~7月21日(日)

### 2. 名簿記載事項の修正手続き

学会に登録されている氏名・所属・郵送先住所・メールアドレス等に変更のある会員におかれましては、本学会ホームページ(<https://www.sne-japan.net/>)上の“お問い合わせ”より、学会事務局までメール([jimukyoku@sne-japan.net](mailto:jimukyoku@sne-japan.net))にてご連絡ください。

### 3. 補足事項

- ①住所変更にあたっては、郵便物の発送先が明確になるようにしてください。
- ②メールアドレスを登録されている会員の皆様には、名簿記載事項の確認に関する同様のお願いをメールにてご連絡させていただきます。なお、メールアドレスの変更等の申し出ていない会員におかれましては届かない場合もございます。
- ③名簿記載事項の修正期間の終了時をもって、理事会理事選出の選挙用名簿の確定とさせていただきます。

## 事務局からのおねがい

平素より、会員のみなさまには学会活動へのご理解、ご協力を賜り、深く御礼申し上げます。学会事務局より4点お願い申し上げます。

### 1. 学会費納入につきまして

今期は理事会の方針により、郵便振込用紙を郵送しておりません。これは理事会による郵送費・印刷費等経費の節減の方針と、手数料無料の銀行振込を利用するなど、学会事務局よりお送りする郵便振込用紙を使用されずに学会費を納入される会員が増えてきたことによります。年会費は 7000 円、納入先は以下の通りとなりますので、よろしくお願い申し上げます。

ゆうちょ銀行

(口座名義) SNE学会 (口座番号) 00110-5-250638

ゆうちょ銀行以外からの振込用口座番号

〇一九(ゼロイチキュウ)店(019) 当座 0250638

### 2. 学会へのメールアドレスの登録をお願いいたします

今期理事会では会員への情報発信をウェブサイト等に重点を移し、ペーパーレス化を進めております。会員のみなさまには学会にメールアドレスを登録していただけますよう、お願いしております。登録は、学会ウェブサイト (<https://www.sne-japan.net/>) のトップページに専用のボックスが用意されております。ご協力をお願いいたします。

### 3. 住所・所属の変更についてもお知らせ下さい

会員への情報発信はペーパーレス化を進めておりますが、SNE ジャーナルの発送等の送付物につきましては、引き続き郵便を活用しております。一度の送付につき、20点を超える宛先不明の郵便物が学会事務局に返送されてまいります。今年度は、学会理事選挙も予定されております。転居等で郵便物の送付先が変更になりましたら、学会事務局までご一報いただけますよう、お願い申し上げます。

### 4. 学会事務局体制について

学会事務局は、大会会期中などを除き、基本的に事務局長(村山)が一人で担当しており、専従のスタッフ等が常駐しているわけではございません。お問い合わせや各種文書の発行等につきましても、即日対応できるとは限りませんので、事務局へのご要望は日程に余裕を見ていただければ幸いです。事務局運営につきましても、会員のみなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げる次第です。

(文責:理事・事務局長 村山 拓)

### 編集雑感

今号は、中間集会(6月2日・松本大学)における「若手チャレンジ研究会」にフォーカスしました。私は「権利としての障害児教育」論の黎明期に大学で学び、その後35年にわたり特別支援学級担任、この10年を大学で実務家

教員として過ごしました。本年 3 月末、68 歳で定年退職となりましたが、目下のところ、これまでと変わらない活動量です。ただし、二年、三年と日経つにつれてその存在が薄まり、消えること必定です。消える前になすべきことは、経験・体験を圧縮したバトンを次世代に渡すことです。このような我が身の視点に立つなら、若手が活躍する SNE 学会は希望の灯です。

さて、今後、皆様とお会できるのは第 25 回研究大会（10 月 18 日～20 日・長崎大学）です。今号掲載の二次案内を参照されつつ、この日程を今から押さえていただきたく願います。

（学会理事・会報編集担当：二通 諭 札幌学院大学名誉教授 [nitsu@mvg.biglobe.ne.jp](mailto:nitsu@mvg.biglobe.ne.jp)）